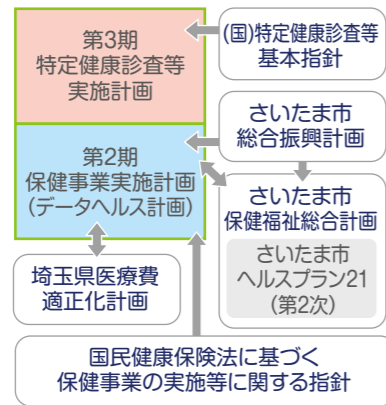


計画の基本的事項

中間評価の目的と位置づけ

本市では、生活習慣病予防のため特定健康診査等の実施率向上を目的とした「第3期特定健康診査等実施計画」及びPDCAサイクルに沿った保健事業実施のため「第2期保健事業実施計画」を平成30年度から6か年計画として策定しました。



そこで、中間年度である令和2年度に、事業の目的・目標の達成に向けた計画の見直しとして、中間評価を実施します。

計画の期間

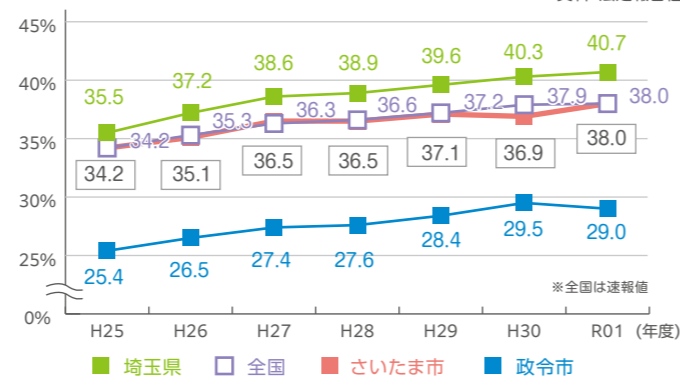
年度	平成					令和					
	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
特定健康診査等実施計画			第2期特定健康診査等実施計画			第3期特定健康診査等実施計画					
保健事業実施計画(データヘルス計画)				第1期データヘルス計画		第2期データヘルス計画					



ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
構造 計画立案体制・実施構成	過程 事業の実施過程	事業実施量 事業の実施状況	結果 事業の成果

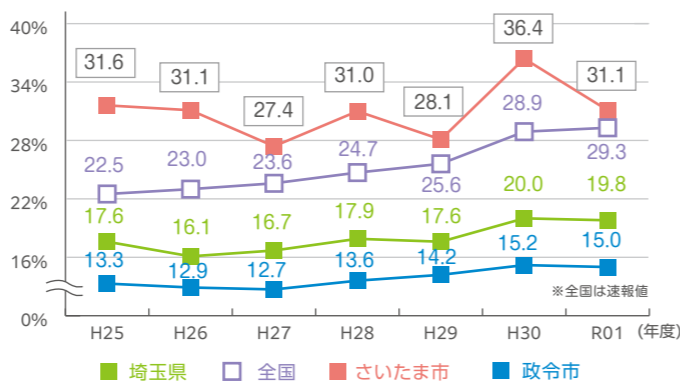
特定健康診査・特定保健指導の現状

特定健診受診率



受診率は埼玉県より低いです、政令市より高くなっています。令和元年度は、平成25年度から3.8ポイント上昇し、38.0%となっています。

特定保健指導実施率



特定保健指導実施率は、政令市・埼玉県・全国より高くなっていますが、令和元年度は、下降しています。

保健事業に対する評価

データヘルス計画全体の目標

資料：KDB(地域の全体像の把握) ()内は、該当年

目標(年)		実績値(年)				
指標	令和5年(令和3年)	平成28年(平成26年)	平成29年(平成27年)	平成30年(平成28年)	令和元年(平成29年)	
健康寿命の延伸	男性	80.3	79.4	79.6	79.8	80.3
	女性	84.2	83.3	83.7	83.8	84.2

中長期指標

資料：KDB(厚生労働省様式)

指標	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人工透析新規患者割合の減少	19.2%	18.5%	18.4%	18.7%
脳血管疾患有病割合の減少	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%
虚血性心疾患有病割合の減少	3.8%	3.8%	3.6%	3.5%

評価基準 目標値と実績値(令和元年度)を比較し、下記の5段階で評価
 A: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 B: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 C: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 D: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難
 -: 判定不能

目標を達成するための保健事業

事業名	事業概要	指標	目標値	H28	H29	H30	R01	評価	見直し	令和5年度目標値		
A 生活習慣病重症化予防対策事業	生活指導事業	糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する。	指導実施者の次年度の検査値維持・改善率	60%	57.9%	56.9%	57.5%	実施中	B	継続	翌年度の検査値の維持・改善率60% 指導終了者の人工透析への移行0人	
		指導終了者の人工透析に至った数	0人	0人	0人	0人	0人	A				
	受診勧奨事業	治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い受診中断者・未受診者を医療に結びつける。	治療中断者医療機関受診率	20%	15.6%	19.5%	19.8%	26.1%	A	継続	勧奨対象者の医療機関受診率20% 受診中断者健診異常値放置者25%
		健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値放置者医療機関受診率	25%	18.2%	19.4%	19.5%	28.8%	A			
高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧域で、未治療者への受診勧奨や保健指導を実施し、早期に医療に結びつけることで、脳血管疾患や虚血性心疾患などの高血圧性疾患の重症化を予防する。	勧奨対象者の受診率	20%	令和2年度事業開始				-	継続	勧奨対象者の受診率20%	
		勧奨対象者の次年度の検査値維持・改善率	60%	令和2年度事業開始				-				
	健康教室	糖尿病や高血圧などの教室を行う。	生活習慣改善意思有の割合	80%	高血圧については、令和3年度事業開始				-	一部新規	次年度の検査値の維持・改善率60%	
B 特定健診受診率向上対策事業	特定健診未受診者に対して電話・文書・SMSによる受診勧奨を行う。	勧奨対象者の受診率(電話勧奨)	25%	19.2%	16.4%	27.5%	40.7%	A	継続	勧奨対象者の受診率25%		
		勧奨対象者の受診率(文書勧奨)	25%	20.7%	16.4%	17.3%	25.6%	A				
	早期受診キャンペーン	早期に特定健診等を受診した者に対し、抽選で賞品をプレゼントする。	キャンペーン期間中の初回受診率	25%	17.6%	16.4%	16.3%	16.8%	D	終了	令和元年度をもって終了し、さいたま市健康マイレージと連携した取組に移行した。	
40代の受診率	20%	17.1%	17.2%	17.0%	18.1%	B						
C 医療費適正化事業(ジェネリック医薬品差額通知事業)	ジェネリック医薬品への切替による医療費適正効果額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切替を促す。	ジェネリック医薬品の数量シェア	90%	65.4%	68.9%	74.3%	77.3%	C	継続	数量シェア90% 0~14歳世代の数量シェア90%		
D 医療費適正化事業(重複・頻回受診者等保健指導事業)	医療機関への重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者に対し、保健指導を行う。	指導実施者の指導後の医療費適正化率	20%	-	-	-	14.1%	C	継続	指導実施者の指導後の医療費減少率20% 指導実施者の指導後の処方調剤減少率25%		
E 生活習慣病予防普及啓発事業	がん・禁煙・適正飲酒・肥満等の啓発をイベント等機会をとらえて、関係機関と連携して行う。											
F 特定保健指導実施率向上対策事業	医師会と連携して、区ごとの勧奨や内容を工夫する。											
G 地域包括ケアに係る事業	地域包括ケア事業の所管課と連携し、高齢者の事業等について会議等で検討していく。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する。											

医療費の推移・比較

医療費傾向

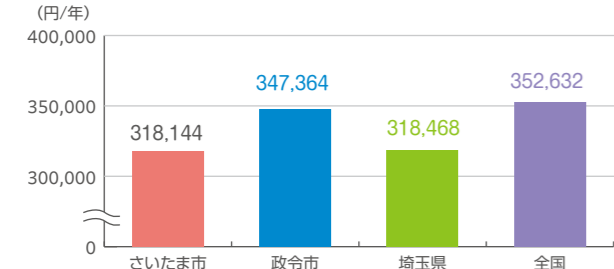
資料：KDB(健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)



医療費総額は、平成27年度の高額薬剤の影響を除き、国保加入者数の減少に伴い減少していますが、一人当たり医療費は増加しています。

一人当たり医療費

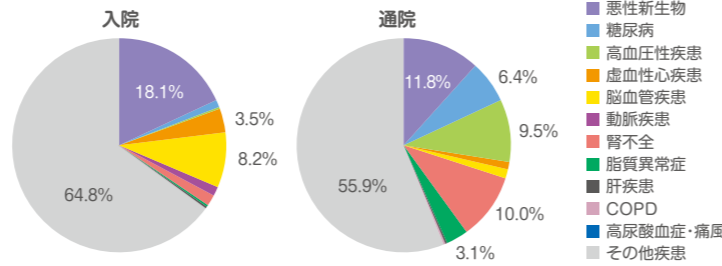
資料：KDB(健診・医療・介護データからみる地域の健康課題) (令和元年度)



一人当たり医療費は政令市・全国と比較すると低くなっています。

生活習慣病に関わる医療費割合

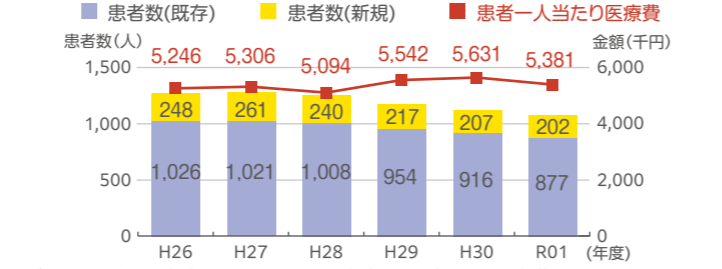
資料：レセプトデータ(医科) (令和元年度)



入院は、悪性新生物の割合が高く、脳血管疾患、虚血性心疾患と続いています。通院は、悪性新生物の割合が高く、腎不全、高血圧性疾患と続いています。

人工透析患者の状況

資料：人工透析患者の状況(平成26年度~令和元年度)レセプトデータ(医科、調剤) (令和元年度)



令和元年度の患者数は1,079人、患者一人当たり医療費は年間約540万円となっており、新規患者は約19%で推移しています。